

令和5年度山口市森林資源解析等業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、「令和5年度山口市森林資源解析等業務」に係る受託者を選定するためのプロポーザルに必要な事項を定める。

2 業務の内容

(1) プロポーザルの名称

令和5年度山口市森林資源解析等業務

(2) 業務内容

「令和5年度山口市森林資源解析等業務特記仕様書」のとおり

(3) 業務期間

業務締結の日から令和6年3月8日まで

3 提案上限額

30,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 山口市の競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格登録の区分が「市内」又は「準市内」であること。
- (3) 令和5年度の物品・業務委託競争入札参加資格者名簿に区分57「業務委託(調査・研究)」のコード01「調査・分析」に登録されていること。
- (4) 令和5年度の建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者名簿に業種コード1「測量業務」の種目コード102「測量一般部門」に登録されていること。
- (5) 令和5年度の建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者名簿に業種コード3「土木関係建設コンサルタント業務」の種目コード309「森林土木」に登録されていること。
- (6) 契約拠点及び作業拠点の全てにおいて情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001:ISMS)及びプライバシーマーク(JISQ15001)を取得していること。
- (7) 本プロポーザルの参加意向表明から契約締結までの間において、山口市入札参加資格者に係る指名停止等措置要領の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続きの申立てをした者でないこと。

ただし、更生手続き開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者を除く。

(9) 令和5年度山口市森林資源解析等業務特記仕様書第5条に掲げる技術者を有する者

5 書類の作成及び提出

(1) 参加意向申出書

① 提出方法

持参、郵送または電子メールによること。

※郵送の場合は期限内必着とし、特定記録郵便等の配達記録が残る方法によること。

※電子メールの場合は送信後に電話で着信確認を行うこと。

② 提出先

山口市 農林水産部 農林整備課

③ 提出書類

ア. 参加意向申出書(様式1)

イ. 会社概要(様式2)

ウ. 業務実績(様式3)

エ. 技術者業務経歴(様式4)

④ 提出部数

ア. 正本1部、副本1部

⑤ 提出期限

令和5年7月3日(月)午後5時15分まで

⑥ 参加資格確認結果の通知及び提案書等の提出要請

提出された書類に基づき参加資格について確認する。結果については、令和5年7月5日(水)までに通知する。また参加資格を持つ者に対し、提案書等の提出要請を行うものとする。

(2) 質問書の受付・回答

① 受付方法

質問票(様式6)により持参又はファックス又は電子メールにより受け付ける。

なお、ファックス又は電子メールで提出した場合は、電話連絡すること。

② 受付先

山口市 農林水産部 農林整備課

③ 受付期間

令和5年6月28日(水)午後5時15分まで

④ 回答

令和5年6月30日(金)午後5時までに、本市ホームページに回答を掲載する。

(3) 提案書の提出

① 提出方法

持参または郵送によること。

※郵送の場合は期限内必着とし、特定記録郵便等の配達記録が残る方法によること。

② 提出先

山口市 農林水産部 農林整備課

③ 提出書類

ア. 企画提案書[表紙](様式5)

イ. 企画提案書(任意様式)

ウ. 見積書(任意様式とするが、業務内容に基づく経費内訳及び歩掛等の積算内容がわかるものとする。)

④ 提出部数

ア. 正本1部、副本6部

⑤ 提出期限

令和5年7月14日(金)午後5時15分(必着)

⑥ 企画提案書作成上の留意事項

ア. 企画提案書は仕様書及び別紙評価基準に沿った内容で記載すること。

イ. わかりやすい表現とすること。

ウ. 具体的な内容が把握することができるよう、図や表などを用いて記載すること。

エ. 表紙、目次を除いて10ページ以内とすること。

オ. 文字サイズは10ポイント以上とすること。

6 プレゼンテーション

(1) 実施日時（予定）

令和5年7月20日（木）～令和5年7月21日（金）

(2) 実施場所

別途通知する。

(3) 実施時間

① 提案説明 30分以内

② 質疑応答 10分以内

(4) 出席者

5名以内

(5) 留意事項

① 企画提案書の内容に沿ってプレゼンテーションを実施すること。

② プレゼンテーションの形態は任意とし、必要に応じてパソコンを使用した説明を行うことを認める。

③ 提案説明は企画提案書に基づいた内容とし、追加での提案説明や資料配布は認めない。

④ プロジェクターは山口市が準備・貸与するものを使用することができる。

⑤ プレゼンテーションは非公開とし、会場での録音及び録画は認めない。

⑥ プレゼンテーションの順番は企画提案書の提出(到着)順とする。

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

山口市森林資源解等業務委託に係る公募型プロポーザル評価委員会において提案内容について審査する。審査項目及び配点は、別紙評価基準のとおりとし、各審査の点数を合計し最も得点の高い者を受託候補者として特定する。ただし、評価点数が発注者の求める最低水準（得点合計の6割）に達しない場合は、この限りではない。

また、最も得点が高い者が複数となった場合は各評価委員の最高得点の多い者とし、なお同数となる場合は、同者の中から多数決により選定する。

(2) 審査の結果の通知

評価委員会の報告を受け、プロポーザル審査委員会において、評価が適正に行われたことを審査及び確認した上で、評価委員会が第一位として決定した者を受託候補者として特定し、提案者すべてに書面をもって通知をする。

8 契約手続き

受託候補者として選定された者と速やかに協議を行い、契約手続きを進める。

なお、参加資格を満たさないことが判明した場合、失格事項に該当した場合また、その他理由により契約の締結が不可能となった場合は、選定結果の次点の者と順に交渉するものとする。

9 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 参加資格を満たさない場合。
- (2) 提出書類が提出方法、提出先及び提出期限の各要件に適合しないもの。
- (3) 提出書類が仕様書に示された条件に適合しない場合。
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合。(明らかな誤字・脱字を除く)
- (5) 選定結果に影響を与えるような不正な行為を行ったもの。
- (6) その他、社会通念に照らし失格に当たる事由があると認められる場合。

10 その他留意事項

- (1) 提案者は、複数の提案をすることはできない。
- (2) 提案に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提案者は、参加意向申請書の提出をもって、実施要領等の記載内容及び条件を承諾したものとみなす。
- (4) 提出書類は返却しない。
- (5) 提出期限以後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は市から指示があった場合を除き認めない。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、山口市情報公開条例に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (7) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (8) 提案者が1者の場合でも本プロポーザルを実施する。

11 配布書類

- (1) プロポーザル実施要領（本資料）
- (2) 特記仕様書
- (3) 評価基準
- (4) 様式
 - ア.参加意向申出書(様式1)
 - イ.会社概要(様式2)

- ウ.業務実績（様式3）
- エ.技術者業務経歴（様式4）
- オ.企画提案書[表紙](様式5)
- カ.質問書(様式6)

1 2 事務局及び問い合わせ先

山口市 農林水産部 農林整備課

住 所：〒753-8650 山口市亀山町2番1号

電話番号：083-934-2819

FAX 番号：083-934-2653

E - m a i l：n-seibi@city.yamaguchi.lg.jp